

第6回 さがみはら都市経営ビジョン策定委員会 会議録

《会議録》

会議名	さがみはら都市経営ビジョン策定委員会	
事務局	企画部企画政策課	
開催日時	平成16年11月 2日(火) 午後7時00分～午後9時00分	
開催場所	市役所本館2階第1特別会議室	
出席者	委員	7人(辻委員、野中委員、吉田委員、西本委員、赤柴委員、津川委員、松田委員)
	事務局	6人(宮崎部長、高橋課長、服部主幹、田辺副主幹、六反主任、水野主事)
傍聴者数	3人	
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) パートナーシップの推進について</p> <p>(2) その他</p> <p>さがみはらの新しい都市経営シンポジウムの開催について</p>	

《審議経過》

<p>(1) パートナーシップの推進について</p> <p>辻委員長：本日は市民とのパートナーシップを題材に議論していきたい。 (事務局より、本市におけるパートナーシップ推進の現状について説明)</p> <p>野中委員：パートナーということだが、地域コミュニティが非常に重要である。環境美化、広報活動、防犯、自主防災活動等、小さな活動は現在も行われている。星が丘地区では、子供の校外活動についても話が持ち上がった段階で、8つの地域団体が取組みを開始した。防犯ブザーは星が丘地区で始めた結果、全市でやるようになった。一番大事なことは皆が一緒になれる環境づくりである。ただし、今後の担い手づくりという部分が大きな課題になっている。どういう方針で担い手づくりを行っていくか、しっかりとしたものにしていきたい。</p> <p>赤柴委員：ある一つの市民サービスを生み出すという発想がNPO活動につながる。相模原市は、横浜や東京に比べて、団体を育てるという視点がまだ浸透していない。行政からの資金援助はあるが、市民を育てるところまで至っていない。例えば、市川市にも助成制度があるが、対象事業を決めるのにも市民団体が一緒になって決めている。今後は団体を育てる制度を作っていくべきである。</p> <p>松田委員：例えば、昨年11月に7つの自治会で自警団をまとめることがあったが、7つの自治会をまとめるのはいかに大変かを実感している。生活環境や利害関係もそれぞれ違う。このように、パートナーシップを進めていくことは実際には難しい。相模原市全体を一つにまとめるのは大変である。</p>

西本委員：それぞれの市民がそれぞれの考え方を持っている。意見がばらばらになるのも当然と捉えるべきである。その中で、少なくとも活動に参加している市民は主体的に自分達の活動を行っている。同じ志を持つ人達が組織を構成し、全体をコーディネートしていくことが非常に重要である。全市的に見て一つの方向性がとれていれば良いと思われる。

また、市民活動の輪に入る様々な人々が、例えば、現状の活動でここが足りないという認識を持ちつつ、講座やリーダー養成など、何をやるのかを考えるべきである。行政にとっても、いろんな人達がいると思われるが、関係セクション等で市民委員会の計画もどうなっているのか聞きたいところである。行財政運営対策会議報告書の重点プログラムにもあるが、市民活動に関する情報の側面支援が十分でない。また、専門家等による資金面でのバックアップや市民委員会による確実なバックアップ体制が構築されることを望みたい。

吉田委員：市民活動の促進には、二つの考え方がある。一つは行政内部でどれだけ市民とのパートナーシップに関する意識が浸透し、効果的な施策が展開できるか。もう一つは、それを受ける市民の問題で、極論でいえば、市政運営に参加される方はもともと市政に興味がある方々である。パートナーシップを成功させるには参加しない多くの人たちをどうやって動かすかが最も重要な議論となる。重点プログラムにも示されているが、行政が考えている支援策では、市民が限定されてしまう。どういうコミュニティを目指すのか、公民館なのか自治会なのか、歯車を動かす戦略を持たない限り、パートナーシップは難しい。今までパートナーシップの考え方がない中で、市民に提示したとしても、今ごろいわれても、という印象に取られてしまう。

パートナーシップの原点は、自分の家の前の道路を掃除するところから始まる。本当に市政運営への市民参加を促進するのであれば、インセンティブを与えるなど戦略的に行うべきである。自治会への参加率を上げていくことにも関わりがある。私も自治会活動をした事があるが入らなくてもデメリットは無い。昔は地域に大御所がいて取り仕切っていた。いずれにせよ、市政に関心のない多くの市民を動かす方策を真剣に考えていかないとパートナーシップは成功しない。

津川委員：今の吉田委員の発言に絡めて、パートナーシップ成功のカギは若い人の活動にあると思われる。現在のコミュニティ環境では、若い人たちが活動しにくくなっている状況がうかがえる。例えば、私はマンションに引越したが、居住者は若い人が多く、必然的に自治会の運営は若い人で構成されているが、雰囲気が違う。自治会活動に対するモチベーションや活性の度合い、が違うと感じている。職場から地域に回帰することで、市民としての意識が芽生えると思われる。

先ほどの事務局の説明で、自治会の加入率が減っているということだが、そこが矛盾している。市民と市民との協働関係は、今までも自治会が重要な役割を果たしてきた。これからも、自治会は今よりもっと活性化できると思われる。ひいてはパートナーシップの拡大にもつながっていく。

辻委員長：これまでの意見をまとめると6つの論点に分けることができる。

- ①パートナーシップの意義が多様となっている。全体性や計画性について、パートナーシップの現況を明らかにしたい。どのくらいの人達がどのように参加して、担い手の年齢層がどうなっているか。
- ②参加しながらない大多数の市民を動かすにはどうしたら良いか。情報提供や参加しやすいルールづくりは重要な課題である。
- ③一番身近な接点である自治会としての活動をのばしていく事が課題、さらに行政と自治会の接点としての課題がある。
- ④防犯、環境美化等地域の課題をどのように解決するのか。行政か、地域団体か、民間か、パートナーシップのあり方が問われる。
- ⑤NPOなど市民活動を行っていく現状がある場合に、原因はどこにあり、今後はどのような支援策の方向性が望ましいか。
- ⑥市政への市民参加と行政との接点という部分から行政評価をどのように考えているのか。

(事務局より市民活動の現状についての説明)

西本委員：①について、例えば、公民館で市民ボランティア団体が5つあるとすれば、市全体で100はあることになる。さらに、公民館の生涯学習団体などを含めると150あることになる。全市民の1%以上は何らかの公益的な活動をしているのではないかと考えている。そうすると、市民ボランティア団体の交流会などが本市では少ないのではないかと考える。また、自発的な活動団体は他の団体と組織化されるのを嫌がるのではないか。

辻委員長：市民活動全体を把握する社会システムはあった方が良いと思われるだろうか。

西本委員：あるにこしたことはない。むしろ必要だと思う。だが、強制して登録させるものではない。自発的な意思を尊重しなければならない。

野中委員：例えば、福祉の問題で、いきいき活動やお年寄りが寝たきりにならないようにしようなど、声はでるが、誰が実行するのか、ということになると止まってしまう。担い手が見つからない。実態は、自治会が誰かにお願いして他薦でなんとかやってもらっているのが現状である。星が丘地区で5つほどそのような団体をお願いしてつくったが、現在でもなんとか活動している。

福祉の手を差しのべると、逆に車椅子の方などは遠慮して参加しにくくなることもあるようであるが、続けていけば、参加してよかったと思う人が増える。現在、本市の自治会数は435あり、平均すると300世帯は加入しているようである。また、役員が60人いるような大所帯もある。役員の任期などもまちまちでルールが違う。

星が丘地区では、若い人から年寄りまで、地域で何かを行う時は皆で参加するようにしようと努力しているが、なかなかうまくいかない。防犯について、行政からご指導いただいて防犯灯などを設置しているが、災害時のときにスムーズに活動できるかを常に念頭において頑張っている。皆に参加し、地域がまとまって活動できるようにするためには、仲良く、交流が大事だと思っている。

吉田委員：②について、市政に参加をする人は元々市政に興味を持っている人であり、特段の施策を講じなくても参加してくる存在である。一方で、市政に興味の無い人への施策がない。行政のスタンスの方向もそうした実態とは違う。大多数の市民に対して施策を方向付けるべきである。

辻委員長：現在の市民参加の状況をきちんと調べる必要がある。一方では、市に関わりのない公共的団体、一方では、市政に関与している団体など、多様な市民参加の形態がある中で、市民と行政、市民と市民とのネットワークを築くことがパートナーシップの第一段階である。

さらに、自治会加入率の低下が顕著であるということだが、とりわけ役員をやっているわけでない人達に対してどういうパートナーシップを市として考えていくべきであろうか。また、市政に関心の少ない大多数の市民に対してどのような施策を考えているか。

事務局：先に行った市民アンケート調査では、市政への参加に対する関心度は約82%が「関心がある」と答え、市民活動への参加に対する関心度については、約77%が「関心がある」と答えている。また、その内、「関心があり、参加していきたい」が21%、「関心があるが、理由があって参加できない」が56%となっている。さらに、自治会等の地域活動に対する関心度も約82%が「関心がある」と答えている。こうしたことから、市民参加に関心がある人たちにどのように市政や市民活動に参加してもらえるのかを論じていきたいと考えている。

また、市政運営に関する情報は、むしろ市民から遠ざかっているのではと感じている。こうしたことから、住民に身近な地域への分権を進める都市内分権（例えば公民館単位など）という発想が出てくる。田舎では、行政情報が地域に行き渡っている。

松田委員：行政のアンケート結果に対しては懐疑的である。実際は無関心層が相当いるのではないか。世の中を変えてきたのは1%の人間であり、関心度の高い低いを論じることは意味がない。むしろ、1%の人間を支援すべきであり、おのずと周りの市民もついてくるのではないか。

辻委員長：この間も川崎市で市民アンケートを行ったが市政に対する関心はやはり8割程度あった。回答する市民も、どこかでまずいと感じており、潜在的に拒否はしていないと考えられる。そのような価値観は否定されるものではない。田舎もコミュニティは弱体化しており、新鮮味が欠けている。かつて、田舎は農業が中心であり、生産活動含めて集落でやってきた。現在は、会社からの請負なので集落を超えてきている。新しい社会経済システムを再構築して考えないと難しい。

西村委員：松田委員の発言は確かにそのとおりであると思われるが、行政のアンケートも正しい部分はあるのではないか。相模原市の市民はもっと素直に聞くと潜在的にはもっと多くの関心層がいると信じている。それに対し、どうすればいいかを考えるのは行政ではなく、市民が考えることである。私はそうやって長年ボランティアをやっている。目指していく人がポジティブにリーダーシップをとって、それにぶらさがっている人達がいってもそれは悪いことではない。

赤柴委員：市政への無関心層が多いのはPTAも同じである。同一の人が長年中心的に活動していると周りは無関心になる。常に新鮮な状態を保ち、新しいリーダーを育てることは必要なことである。

津川委員：また、例えばごみ出しの問題でも、自治会に加入しなければごみ出しができない現状もあると思われ、企業のように組合員にさせられるようなイメージがある。

松田委員：現状は、勝手に置いたとしてもトラブルもないのではないか。

辻委員長：他の自治体で厳しく指導をおこなっているケースもあるが、逆に不評である。流れとしては強制しない方向であると思われる。

野中委員：今のごみ出しは、自治会員ではない人は、ごみ出しはしないでくださいと呼びかけているが、実際にやっている人には言い出しにくい現状もある。

やはり、何かの時に行政のサポートが必要である。

市に相談してもそれは任意ですからと自治会に協力する姿勢が感じられない。真にパートナーシップを考えるのであれば、もっと説得力のある方法をとっていただきたい。行政で腰を折られる方法をとられると困る。

辻委員長：市政への市民参加を促進するためには、行政がどのような説明責任を果たしていくかに関わってくる。都市経営ビジョンでも項目として掲げていくべきである。基本的には、HPなど情報公開を徹底していくことである。

参加していく人達の気持ち次第である。市としてできることと、団体でやるべきことを整理すべきである。

吉田委員：現状では野中委員の言われるように、パートナーシップということ考えた場合、どういう戦略性をもってやっていくかが重要である。自治会に対しても、パートナーシップとは、こういうものであるという共通理解が得られなければ、かえって自治会の負担が増えることになる。しっかりとしたビジョンを示した上で、学校単位か公民館単位か、起承転結をつくった上で進めていかないと、いつまで経っても絵に描いた餅で終わってしまう。なんら具体性はない。

西本委員：先ほどの市民委員会でもどのように進めていくのか。パートナーシップの基本を定める条例制定の目途は何か。

事務局：市民委員会は、平成17年度の立ち上げを予定しているが、どういう機能で、どのような構成員でやっていくのかは現在検討中である。またパートナーシップの基本を定める条例についても、市民側からの提案で進めていくべきものと考えている。

西本委員：パートナーシップには戦略性が必要とは思いますが、条例化は行政ができることである。

辻委員長：条例化は他の自治体を見ても意外とうまくいっていない。市民活動を進める具体的な活動主体、例えば環境、福祉、教育、防犯、など既に団体は存在している。本当に市民が求めている活動領域は別のところで形成されている。パートナーシップの全体ビジョンは必要であるが、地域の福祉、防犯、ごみなどで具体的に議論して再構築していかないとうまくいかない。本当に役に立つものは何かを考えていくべきである。

西本委員：そこで気をつけなければならないのは、皆、自分達で立ち上げた新しい組織がかわいいので独善的にならないということである。

辻委員長：③について、今の自治会と行政の接点は、現在、どういう状況でどういう課題があるか。事務局から説明を願いたい。

事務局：個々の自治会については、行政との接点はないが、出張所が12箇所あり、地区連合会は事務局的な機能を持っている。金銭的には市が活動推進奨励金として補助金を出している。その他も掲示板や集会場、物品等の様々な支援を行っている。課題は、自治会加入率の低下傾向にあることで、ご指摘のとおりであるが、行政が情報の提供をすればするほど、自治会に関わりを持たなくても生活はできるので、自治会離れは進むことは想定される。また、市の印刷物も大量に出回るので敬遠されている方はいらっしゃるのではないか。

野中委員：仙台市のある自治会では、自治会加入率が100%で、回覧版は自治会を通じて配布をしている。行政は一つ配布するごとにいくらか助成しているという、行政情報は全て自治会を通じているそうである。市の出先機関という認識もあり、自治会役員も喜びに通じる部分があるので、できる限り、回覧版などの自治会のしくみを利用していただき、自治会と行政を分離しないようにしてほしい。

事務局：昨年の新たな行財政運営に向けた検討の中で、若手職員で検討した中では、市と自治会の関係も補助金ではなく委託という方法も考えられる。行政が本当にお願すべきものは委託、コミュニティ活動へは支援という形態を取るのも一つの選択肢ではないかと考えている。持ちつ持たれつという部分もあるが、今後は、自治会やNPOなどの団体と行政との関わりを整理していきたいと考えている。

辻委員長：例えば、武蔵野市のように、自治会をつくらないという自治体もあるが、自分達のことは自分達でやっていけるしくみとしては、やはり、自治会を形成する方が良いと思われる。関わり方が様々であると思われるが、強制はしないほうがいい。本来、委託すべきものと助成すべきものと、時間をかけずに早めに整理する必要がある。

辻委員長：④について、防犯、環境美化、地域福祉、PTAなど具体的な課題に即して、全体を束ねる戦略をどうするか、また、⑤のNPOが育ちにくい環境にあるという課題が、事実であるとするればどうすれば良いか。これについては、事務局はどう考えるか。

事務局：町田市や世田谷区と比べるとNPOの数は少ないが、現段階で特定できていない。

赤柴委員：すごく広い概念で、よく見えない部分であると思われる。

吉田委員：いつも反省しなければいけないと思うが、企業側から見て、NPOに対する理解度が少ない状況は確かにある。

辻委員長：具体的に市として何かできるような環境整備、支援策はあるのだろうか。

赤柴委員：現在も市民活動サポートセンターはあるが、せめて市内に3箇所はほしい。

西村委員：もともと自分達は地道に市民活動を行ってきている中で、量的に活動主体を増やすことが本当に市にとって良いことなのか。永い歴史を見れば、経験に裏付けられる必要もある。早い話はハコがあればいいという発想である。本当に大事なものはソフトの部分である。

吉田委員：自分自身として、理解不足な面があるのかもしれないが、NPO活動というものが、今一つ分からない部分がある。

津川委員：ニーズとシーズの関係であると思う。ニーズがあれば必然的に活動は増える。果たして本当に必要なのか、もしかしたら、行政の手当てが厚いのかも知れないという視点も必要である。

西村委員：ニーズがあるのかどうかも、わからない。例えば環境の問題については、気付かなかつたら何も始まらなかった。思うか思わないかが大事である。

松田委員：NPOが設置される根拠は二つある。行政のやることがお粗末すぎて市民の側から自発的に活動されるか、もしくは市民層が先進的で市民意識のレベルが高いかのどちらかである。相模原市はどちらでもない。市民は本当に必要性を感じているのか、やっている人たちも独善的で、自分達の満足のために活動しているのではないか。

野中委員：自治会の役員も好きでやっているわけでないのに、好きでやっていると言われる、地域をどう立て直せるか、けしておごりでやっているわけではない。我々が一生懸命やっても一銭にもならない。

(災害など)何かあった時に経験があるのと、無いのとでは行動力に差が出る。我々も自信を持って自治会活動を行っている。先程、NPOの話もあったが、行政はこの人たちが活動しやすい方法を考えた方が良くと思われる。

辻委員長：大切なのは、NPOなどの市民活動団体と自治会などとの役割分担をどのようにしていくかであり、各団体間のルールの話である。NPOなどは、広い意味での公共性を担うベンチャー企業のようなと思う。新しいことをやっていると変化への対応は早い。ニーズもある。現況としては都心に比べたら、断然に少ないが、かなりの組織力を持っている。一方で、一人でもやっていけるような組織もある。

市としては、首都圏の中でも立地特性の良い地域であるので、県境、市境を越えて活動できる団体と呼ぶことも考えていくべきである。NPOの認証をとらない団体もあっていいし、市としてもそういう団体を支援していくべきである。市民活動サポートセンターは間口を広げていっている。今後は、公民館単位など、地域的に支援する方策もある。いずれにしても支援のあり方を具体的に考えていく必要がある。

⑥の行政評価については、次回の顧客満足度、都市内分権の中で議論していきたい。

《決定事項》

- ・市民活動の状況を把握できるしくみが必要であるが、強制的に行われるものではない。
- ・多くの市民が市政運営に参加できる社会システムを構築していくべきであり、リーダーの育成や団体の育成につながる施策が必要である。
- ・市政への市民参加を促進するためには、行政がどのような説明責任を果たすかが重要である。
- ・委託すべきものと助成すべきものなど、自治会と行政、市民団体相互の関わり方を整理し、ルール化していく必要がある。
- ・地域の課題解決とNPO活動の活性化のためには、都市内分権の推進を図りながら、地域活動団体とNPO団体とが相互に協力、連携を深めることが重要である。
- ・次回は顧客満足度と都市内分権について議論を進める。

《さがみはら都市経営ビジョン策定委員会委員名簿》

出欠	氏名	選出区分
出	辻 琢也	学識経験者(政策研究大学院大学)
欠	村尾 信尚	学識経験者(関西学院大学)
出	野中 保	団体推薦(相模原市自治会連合会)
出	吉田 修一	団体推薦(相模原商工会議所)
欠	柴田 正隆	団体推薦(相模原青年会議所)
出	西本 敬	団体推薦(相模原ボランティア協会)
出	赤柴 美重子	公募委員
出	津川 恒久	公募委員
欠	日原 一智	公募委員
出	松田 宏	公募委員